## 秋のこどもまんなか月間

# オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン




「あの子、大丈夫かな…」あなたの周りに虐待が心配される子どもはいませんか。令和７年度の児童虐待相談対応件数は新潟県では3,750件、聖籠町は16件でした。近年、町では、子どもの前で家族に対して暴力をふるう面前DVによる心理的虐待が増えています。

園や学校は虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合、速やかに町や児童相談所などの関係機関へ通告することになっています。虐待の背景には、経済的な不安や家庭不和など様々な問題が潜んでいます。あなたの相談や通告が子どもと家庭を守る一歩につながります。

## 児童虐待には4つの種類があります

### 身体的虐待

・殴る、蹴る、叩くなどの暴力を振るう
・激しく揺さぶる
・やけどを負わせる
・家の外に閉めだす　など



### ネグレクト

・食事を与えない
・病気・怪我をしても医者に連れて行かない
・子どもを家に残して外出する
・車の中に放置する
・ひどく不衛生なままにする　など



### 性的虐待

・親の性器を子どもに触らせる
・性的行為を見せる
・性的な写真の被写体にする　など

### 心理的虐待

・大声で怒鳴りつける
・無視をする、拒否をする
・きょうだいと著しく差別的な扱いをする
・家庭内で暴力・暴言を見せる
・聞かせる（面前DV）　など



### しつけと虐待は違います

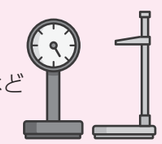
しつけとは、生活習慣や社会のルール・マナーなど、必要なことが身につくよう、繰り返し働きかけ、教えることです。体罰、暴言などで脅して従わせることではありません。たとえ保護者がしつけと考えていても、その行為が子どもの心や体を傷つけるものであれば、しつけではなく、虐待です。

### 虐待が子どもに与える影響

**○発達への影響**
言葉や
学習の遅れなど



**○身体の影響**
低体重
低身長
栄養不良　など



**○行動への影響**
暴力性
自傷行為
対人関係の形成
など



**○心の影響**
情緒不安定　自己否定感
強い不安感
など





子育ては楽しい時ばかりではありません。イライラしたり、落ち込んだりすることもあるでしょう。
子どものために頑張りすぎず、上手に息抜きの時間を持ちましょう。また、周囲にアドバイスや助けを求めましょう。

## 子どもとの向き合い方



### ① 子どもが失敗した時は…

子どもの失敗は「成長へのステップ」と前向きに捉え、むやみに叱るのではなく、励まして挑戦する気持ちを後押ししましょう。

### ② 子どもが動いてくれない時、わがままを言って困らせる時は…

子どもは気持ちの切り替えが難しい時があります。家から出て散歩をする等、意識の向きを変えてみるとよいでしょう。

### ③ 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう。

子どもの良い態度や行動を褒めることは、子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育みます。具体的に「〇〇できていたね。」と褒めてあげましょう。



## イラっとした時の対処法

**一旦その場を離れる**



**怒りを書き出してみる**



**数字を6まで数える**




**深呼吸する**



## 一人で悩まず相談を

あなたは一人ではありません。ちょっとした心配ごとも、ずっと抱えている不安なことも、何でも話してください。

**町の相談窓口**
こども家庭センター
（教育未来課）
☎27-7082

**児童相談所の連絡先**
新発田児童相談所　☎26-9131
児童相談所全国共通ダイヤル
☎189（いちはやく）

**親子のための相談LINE**
相談方法
二次元コード

**お問い合わせ　こども家庭センター（教育未来課）　☎27-7082**